

公募型プロポーザル（農商工等連携推進事業実施委託）の受託者特定結果について

1 業務委託名、業務内容及び履行期限

(1) 業務委託名

農商工等連携推進事業実施委託

(2) 業務委託内容

川崎市内産農産物の付加価値向上や農作業の効率化・省力化、地域の活性化等を図るため、農業者、JA、工業者、商業者、大学、NPO、市民等の多様な主体とのネットワークを構築し、都市農業における課題の解決手法を探る「課題解決セミナー」等を開催する。

併せて、「課題解決セミナー」等で抽出された課題の解決策を具体化するため、農業者への訪問等によるヒアリングやアドバイスを行う。

(3) 履行期間

契約締結日から令和4年3月18日

2 担当部課

経済労働局都市農業振興センター農業振興課

3 受託者名及び受託者と特定した日

(1) 受託者名

ア 名称 株式会社開発計画研究所

イ 所在地 東京都文京区本郷三丁目20番6号

(2) 受託者を特定した日

令和3年4月19日

4 選定経過

(1) 選定の経緯

令和3年3月9日 公募要領の公表

3月18日 参加申出書提出締切

4月19日 企画提案会

4月19日 選定委員による受託者の特定

(2) 評価項目

ア 企画提案の視点・内容

イ 提案内容の工夫

ウ 事業実施体制

エ 提案内容の実行可能性

オ 経費の妥当性

(3) 評価基準

評価項目ごとに次により評価を行う

良い5点、やや良い4点、普通3点、やや悪い2点、悪い1点

(4) 配点基準

評価項目の中で、企画提案の視点・内容については採点結果を6倍、提案内容の工夫については採点結果を4倍、事業実施体制については採点結果を4倍、提案内容の実行可能性については採点毛結果を4倍、経費の妥当性については採点結果を2倍にして計算。

(5) 受託者の特定理由

令和3年4月19日に開催した選定委員会における審議の結果、株式会社開発計画研究所においては、「企画提案の視点・内容」や「提案内容の工夫」において優れており、成果が期待できることから、「農商工等連携推進事業実施委託」の受託者として特定することが適当である、と結論した。